

補助金調書

補助金名	耕作放棄地活性化事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局農林部農業政策課 (TEL 711-4841)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	農業者、農業者団体等		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	通年 (時期は年により変動する)		
(公募の場合) 応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上の高齢農業者 ・ 構成員の半数以上が65歳以上の高齢農業者である農業者団体 等 				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成26	年度	経過年数	1	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	高齢農業者が実施する農地へのヤギの放牧事業に要する経費の一部を補助することにより、耕作放棄地の解消及び発生抑制を図ることを目的とする。				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費：(1)ヤギの購入に要する経費 (2)柵の購入及び設置に要する経費 (3)小屋(又はその材料)の購入及び設置に要する経費 補助率：事業費の2分の1以内(上限：165,000円/件)			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	— 件	— 件	— 件	
	330 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	—				
補助金交付 による効果	高齢農業者が実施する農地へのヤギの放牧事業に要する経費の一部を補助することにより、高齢農業者の草刈りに要する労力を軽減するとともに、耕作放棄地の解消及び発生抑制が図られる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。